**第12次交通安全基本計画に盛り込むべき事項及び意見聴取会の希望調査**

**について（調査票）**

１　交通安全上の課題及び対策について

(1)　課題（項目）

　　　第11次交通安全基本計画においては、道路交通、鉄道交通、踏切道における交通、海上交通及び航空交通の各分野において、それぞれ、対策の「視点」及び「柱」を定め計画が策定されています（別添参照）。

第12次交通安全基本計画において課題と考えられる項目について、別添を参考に記載して下さい。別添に記載のない「視点」「柱」でも構いません。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 分野　　　　 | 視点 | 柱 |

(2)　課題の具体的内容及び対策

(1)を踏まえて、課題の具体的内容について記述して下さい。また、対策について御提案がございましたら、具体的内容を記述して下さい（引き続き重要と思われる既存の対策でも構いません。）。

|  |
| --- |
| （課題の具体的内容） |
| （対策） |

２　意見聴取会の参加希望について

下記のいずれかに〇をお願いします（いずれにも〇がない場合は、参加を希望しないことと判断させていただきます。複数の調査票を提出する場合は、1つ目の調査票のみの記入で結構です。）。

　　　　参加を希望する　　　　　　　　　　　参加を希望しない

３　担当者

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名【　　　　　　　　　　　　　　　】 | （複数の調査票を提出する場合は、全ての調査票に御記入下さい。） |
| ※複数の調査票を提出する場合は、以下の欄の記入は、１つ目の調査票のみで結構です。 |
| 氏　名 |  | 所属部署 |  |
| 住　所 | 〒　　　－　　　　 |
| T E L |  |
| F A X |  |
| e-mail |  |

４　団体に関すること

|  |  |
| --- | --- |
| 団体を設立した年昭和・平成・令和　　　年　　　月 | 会員数　　　　　　　　　　　　　　名 |
| 主な活動内容 |

※複数の調査票を提出する場合は、1つ目の調査票のみの記入で結構です。

　　　　　　　　【別添】

**第11次交通安全基本計画における分野ごとの視点・柱**

【分野：道路交通】

・視点：①高齢者及び子供の安全確保

②歩行者及び自転車の安全確保と遵法意識の向上

③生活道路における安全確保

④先端技術の活用推進

⑤交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進

⑥地域が一体となった交通安全対策の推進

・柱：　①道路交通環境の整備　　　　②交通安全思想の普及徹底

③安全運転の確保　　　　　　④車両の安全性の確保

⑤道路交通秩序の維持　　　　⑥救助・救急活動の充実

⑦被害者支援の充実と推進　　⑧研究開発及び調査研究の充実

【分野：鉄道交通】

・視点：①重大な列車事故の未然防止　　　　　②利用者等の関係する事故の防止

・柱：　①鉄道交通環境の整備　　　　　　　　②鉄道交通の安全に関する知識の普及

③鉄道の安全な運行の確保　　　　　　④鉄道車両の安全性の確保

⑤救助・救急活動の充実　　　　　　　⑥被害者支援の推進

⑦鉄道事故等の原因究明と事故等防止　⑧研究開発及び調査研究の充実

【分野：踏切道における交通】

・視点：それぞれの踏切の状況等を勘案した効果的対策の推進

・柱：　①踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進

②踏切保安設備の整備及び交通規制の実施

③踏切道の統廃合の促進

④その他踏切道の交通の安全及び円滑化等を図るための措置

【分野：海上交通】

・視点：①ヒューマンエラーによる事故の防止

②ふくそう海域における大規模海難の防止

③旅客船の事故の防止

④人命救助体制及び自己救命対策の強化

・柱：　①海上交通環境の整備　　　　　　　②海上交通の安全に関する知識の普及

③船舶の安全な運航の確保　　　　　④船舶の安全性の確保

⑤小型船舶の安全対策の充実　　　　⑥海上交通に関する法秩序の維持

⑦救助・救急活動の充実　　　　　　⑧被害者支援の推進

⑨船舶事故等の原因究明と事故等防止

⑩海上交通の安全対策に係る調査研究等の充実

【分野：航空交通】

・視点：①航空安全対策の深化・高度化

②航空需要増への対応及び安全維持・向上の一体的推進

③新技術・産業発展に伴う安全行政の新たな展開

・柱：　①航空安全プログラムの更なる推進　　②航空機の安全な運航の確保

③航空機の安全性の確保　　　　　　　④航空交通環境の整備

⑤無人航空機等の安全対策

⑥救助・救急活動の充実

⑦被害者支援の推進

⑧航空事故等の原因究明と事故等防止

⑨航空交通の安全に関する研究開発の推進